



長生村

# 議会だより

第136号 / 2012. 2. 19

議会のホームページを  
リニューアルしました

定例会の会議録  
が検索できます



「長生村議会」で  
検索して下さい



## 平成23年村議会11・12月会議 平成24年村議会1月会議

主な内容

- |                  |     |
|------------------|-----|
|                  | ページ |
| ●定例会で決まったこと…………… | 2   |
| ●一般質問（6名）……………   | 5   |
| ●議会活動の報告……………    | 10  |

発行／長生村議会

編集／議会だより編集委員会



村の木「ラカンマキ」



村の花「ハマヒルガオ」

# 村議会12月会議

平成23年12月会議を、12月7日から16日までの会期10日間で開催しました。本会議では、認定6件、同意1件、議案2件、また、追加日程で所管事務調査の申し出と、会期の延長について上程されました。一般質問では、6人の議員が論議を交わしました。

## 平成22年度一般会計および介護保険特別会計決算は不認定

9月会議において決算審査特別委員会に付託された、平成22年度決算に対する審査報告が委員長からありま

した。 9月会議において決算審査特別会計歳入歳出決算は不認定とし、他は認定としました。

委員長報告は次のとおりです。

### 【主な審査意見】

①村税の滞納は財政に大きく影響するため、速やかな解消が必要であり、滞納者の生活状況や財産調査など実態把握を十分に行い税収確保に努められたい。

②徴収努力は認められるが、未だ不納欠損額が多いので改善するよう求める。

③前年度の決算審査にて指摘したにもかかわらず、未だ「幸福の科学」所有地の非課税について明確な説明がなされていない。公正な課税体系を維持するため

に、速やかに納付書を発行し、徴税努力をするよう求める。

④土地利用検討委員会・介護保険運営協議会等は、法令・条例に基づく附属機関でなく、かつ各委員に支払われた報酬は、地方自治法に違反している。

議会改革特別委員会において協議しているにもかかわらず、執行部に改善の努力がみられない。今後、早急に条例等を整備し、適法な村政執行を求める。

以上の理由から本委員会では一般会計決算および介護保険特別会計決算は不認定、他の4特別会計決算は意見を付して認定としました。

## 教育委員会委員の同意

平成23年12月9日をもって、任期満了となる教育委員会委員の後任者に、大沼綾子氏を任命する同意案が提案されました。

同氏は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されている保護者（※）であり、人格が高潔で、教育、文化に関して高い識見を有し、教育委員と



大沼 綾子 氏

一松丙465番地5

して適任であるため同意しました。

※教育委員のうち、未成年の子の保護者を選任することとされています。

## 一般会計補正予算を可決

既定予算に、歳入歳出それぞれ、6758万4千円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額49億3276万3千円とする補正予算を可決しました。

一ツイ施設整備事業補助金（水口自治会館修繕費）、自立支援事業費、旧技術専門学校わきの道路改良費、外灯維持管理費等です。

歳入の主なものは、国庫支出金、県支出金および不動産売り払い収入と前年度からの繰越金によるものです。

また、一松小学校屋上を緊急避難場所とするための階段設置の整備費等です。なお、この事業は2ヶ年の継続事業となります。

歳出の主なものは、「ミニ



千葉県立長生高等学校

**一般職給与条例の一部改正を可決**

労働基準監督署より勧告を受け、職員の時間外勤務手当算出方法について、変更の必要性から提案されたものです。

従来、1年を52週として、1時間当りの単価を算出してありましたが、年末年始、国民の祝日等を除いた日数で算出するよう勧告があり、平成23年12月より適用され、若干ですが、1時間あたりの時間外勤務手当の単価は上がります。

**議会の会期を延長**

村議会では、通年議会制度により、12月の会期については、役場の仕事納めでもある12月28日までと議決していました。

しかし、議会の活動、調査などの都合により、12月会議において、平成24年1月5日まで8日間の会期延長を議決しました。

**所管事務調査の申し出を承認**

総務常任委員会、産業土木常任委員会、教育民生常任委員会の各委員長から、所管事務調査の申し出があり、全員異議なく承認しました。

今回の所管事務調査は、昨年9月17日開催の「第2回議会報告会」において参加者からのご意見・要望について調査するものです。



前回の所管事務調査の様子

**用語解説**

**所管事務調査とは**

所管事務調査権は、常任委員会が自主的にその所管事務を取り上げ、積極的に調査を行えるものです。

常任委員会は、各委員会の部門に属する地方公共団体の事務に関する調査を行う権限を持っており、この委員会固有の権限に基づく所管事務の調査を言います。

合議体としての常任委員会の権限であるので、その行使については、委員会の自主的な決定があれば十分であり、本会議の干渉は受けません。しかし、議会の全体的な運営と調整等の理由から、調査しようとするときは、その項目、目的、方法および期間等をあらかじめ議長に通知して、議会の承認を得なければなりません。

なお、この権限は委員個人の意思で行使することは出来ません。

**12月会議の審議結果一覧表**

議案等番号	件名	議決結果
認定第1号	平成22年度長生村一般会計歳入歳出決算の認定について	不認定 賛成少数
認定第2号	平成22年度長生村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 賛成多数
認定第3号	平成22年度長生村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全員一致
認定第4号	平成22年度長生村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 賛成多数
認定第5号	平成22年度長生村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	不認定 賛成少数
認定第6号	平成22年度長生村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 賛成多数
同意第4号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意 全員一致
議案第44号	長生村一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決 全員一致
議案第45号	平成23年度長生村一般会計補正予算（第4号）	原案可決 全員一致
追加日程①	所管事務調査の申し出について	承認 全員一致
追加日程②	会期の延長について	原案可決 全員一致

# 平成23年村議会11月会議

平成23年11月会議を11月9日と26日に開催しました。本会議では、議案2件、処分要求の件が上程されました。

## 工事請負契約を締結

既定予算(基)く公共下水道事業管渠建設工事(宮成地先)について、指名競争入札の結果、落札者との工事請負契約を可決しました。

○工事名

長生村管渠建設工事(その48)

○契約の相手方

大成□テック株式会社

千葉事業所長恒久智嗣

千葉市中央区星久喜町886番地1

○契約の方法

一般競争入札

○契約の金額

6157万5360円

○工期

平成24年3月20日まで

## 職員の給与条例の一部改正を否決

人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告の内容を勘案し、一般職の職員給与を引き下げ、並びに時間外手当の算出方法の変更が提案されました。

質疑では、今までに数度減給が実施されており、下げるのであれば特別職から範を示したらいかなどの意見が出ました。

これに対して村長の不適切な答弁があり、採決の結果、否決されました。

## 処分要求書の提出

門□議員より、山口議員に対する処分要求書が提出されました。

内容は次のとおりです。

去る10月20日に開催された議会改革特別委員会において、侮辱を受けたので、地方自治法の規定により処分を要求します。

1、侮辱を与えた者の氏名、山口裕之

2、侮辱を受けた事実、および事情

10月4日の議会改革特別委員会での村長および山口議員の発言が虚偽であったことが判明し、それにより著しく侮辱を受けた。

なお、山口議員からは本件について、弁明の申し出はありませんでした。本件は8名で構成する、懲罰特別委員会に付託し、審議することに決定しました。

# 平成24年村議会1月会議

1月6日、平成24年1月会議を開催しました。来年の開会日前日までを会期と定めるとともに、議案2件が上程されました。

## 課設置条例の一部改正を可決

現在、健康推進課では、18名の職員で障害者支援・介護保険・地域包括支援センター・健康指導を担当しています。

福祉課は10名の職員で、福祉・児童を担当しています。

4月の再編後、健康推進課は職員13名とし、健康指導・児童を担当します。福祉課は職員15名とし、福祉・障害者支援・介護保険・地域包括支援センターを担当し、福祉センターに移ります。住民の利便性と効率性を考慮したものであり原案のとおり可決しました。

## 税条例の一部改正を可決

村は、平成19年度から宿泊客に対する入湯税を課税していましたが、日帰り客については課税対象者から猶予を求められていました。しかし、5年を経過したので24年度から課税することになりました。

本村では、「太陽の里」が該当します。税金は宿泊客・日帰り入湯者を合わせて年間151万8千円を見込んでいます。

定例会12月会議

# 一般質問

6人の議員が論議を交わしました

## 行政運営の執行責任は！

阿井 市郎 議員

### 防災対策について

議員

東日本大震災の  
教訓と経験を、

次代を担う子どもたちに伝え、児童生徒の危機管理意識の高揚をはかるため、防災教育を推進すべきと思うが村の考えを伺います。

村長

防災教育は重要  
です。

学級活動のカリキュラムの中で、学習できるような考えを伺います。

議員

自主防災活動の  
充実のために、  
資機材等の整備費などの助  
成をすべきと思うが、当局

の考えを伺います。

村長

自主防災組織設  
置助成要綱に基  
づき助成し、自主防災組織  
の拡大に努めます。

### 行政運営の執行者 責任について

議員

国保税は、平成  
20年6月の村長  
選挙前に値上げが決まっ  
ていたのに、選挙では「国保  
税は値上げしない」と約束  
し、選挙が終わると、23%  
の大幅値上げをした。その  
結果責任をどのように果た  
されるのか伺います。

村長

後期高齢者支援  
金を拠出したの  
で、値上げせざるを得なかつ  
た。

議員

値上げしないと  
約束したにもか  
かわらず、23%の値上げし  
た責任者の答弁ではないの  
で、再度伺います。

村長

国保運営協議会  
で、23%の値上  
げの答申をもらったので、  
23%の値上げをしました。

議員

議会や国保運営  
協議会に責任を  
転嫁する責任逃れの答弁で

は納得できません。

議員

そもそも値上げが必要と提  
案したのは村長です。また、  
値上げを抑えることが可能  
ならば、なぜ23%の大幅な  
値上げをしたのか伺います。

村長

村民とのマニ  
フェスト公約に  
沿って努力しました。

議員

村民との約束を  
反故にした責任  
は重大です。  
責任を果たせなければ、  
責任者の資格はないと思う  
が、いかがでしょうか。  
※村長から答弁なし

議員

宗教法人所有の  
土地の固定資産税は！

議員

宗教法人「幸福  
の科学」が所有  
する土地、31haの固定資  
産税は、なぜ課税しないの  
か伺います。

村長

宗教法人の境内  
地であり、収益  
事業に使用されていないの  
で非課税と判断しています。

### 災害支援は公正に！

議員

公金で購入した  
支援物資や村民

にお願いした米・野菜等を

議員

村長個人の後援会で野田村  
だけに届けたのは、公私混  
同であり、公金の違法支出  
ではないか伺います。

村長

私も村長として  
自費で同行した  
もので、違法という認識は  
ありません。

議員

余震が続く大事  
な時に、個人の  
後援会を同行させ届けなけ  
ればならなかったのか。副  
村長が届けても良かったの  
ではないか伺います。

村長

被災地を自分の  
目で見ること  
が、勉強になると思い、そ  
のような行動をしました。

議員

村長は常に公人  
です。公人が自  
分の後援会を連れて自費で  
行ったことは、寄付行為に  
あたりません。

議員

支援物資を購入した22万  
6千円や他の公費で支出し  
た分を合わせて村に返金す  
べきと思うが、村長の考え  
を伺います。

村長

村長の名刺を差  
し出し、村長と  
して届けたので、返金は考  
えていません。

## 空き家再生事業 活用で地域振興を

井下田政美 議員

議員

村内の空き家住宅・空き建築物の実態を伺います。

企画財  
政課長

村として、空き家の調査をした事はありませんが、課税データによる空き家は490戸余りです。

議員

空き家バンクによる空き家の有効活用について伺います。

企画財  
政課長

郡内では、長南町と睦沢町がホームページを使って実施していますが、現在すぐに行う考えはありません。

議員

空き家推進事業は空き家等を宿泊施設・交流施設・体験学

習施設等に改修する費用を国が1/2補助する事業です。民間でも補助の対象になります。この事を周知させ村の活性化につなげる考えはないのか伺います。

企画財  
政課長

企業の方から「こういいう空き家があるんだけど何か活用できないか」などの照会があれば、積極的にこの事業のことを周知していく考えです。



イメージ写真

### 高齢者の難聴検査 実施と対策を

議員

生活圏域ニーズ調査では、高齢

者の難聴による実態の把握はできないと思えますが、この点について伺います。

健康推  
進課長

確かに今回の内容は、難聴の実態を把握できる状況ではなかったと思います。そこで24年度からは、アンケートにその内容を取り入れていきたいと思えます。

議員

埼玉県鶴ヶ島市等では、簡易難聴チェックを導入し取組んでいます。本村でも簡易難聴チェックを導入し、聴力の検査を導入する考えはないのか伺います。

健康推  
進課長

鶴ヶ島市に問い合わせましたところの医師会等の理解を得た中で実施しているとの事で、本村においても、医師会等の理解が得られるよう検討していきます。

### 防犯・災害対策に ついて

議員

「安心安全メール1月から」最近、通り魔事件が多発しています。2学期から実施予定の安心安全メールはいつか

ら実施する予定なのか伺います。

学校教  
育課長

先の議会答弁で2学期からの答弁をいたしました。今月末あるいは来月中旬に契約予定です。

議員

「災害協定の取り組み」宮崎県大崎市と北海道当別町で災害協定を結んでいました。地震発生直後、当別町がホームページの代行発信を行い、多くの利用者が災害情報を入力できました。村の災害協定の取り組みについて伺います。

総務  
課長

今後、姉妹都市も含め検討事項とさせていただきます。

\*井下田議員から他に次の質問がありました\*

- ◇学校施設機能向上について
- ◇房総沖津波計設置について

## 生活保護に準じる方の 国保税・申請減免を

関 克也 議員

議員

阿井議員に対する、村長答弁で、平成20年6月の国保運営協

議員

議会に、国保税値上げと値上げしない2案を提案したと答弁していたが、提案したのは値上げ案だけです。この認識について伺います。

村長

やむなしという値上げ案を提案しまして、値上げしない案を資料として添えました。

議員

村長選挙投票日の3日前の国保運営協議会に23%値上げ案のみを提案した。これが非常に問題です。村長はどういう反省をしていますか伺います。

**村長** 不十分は承知していますが努力はしてきました。

**議員** 今の時点で一宮町が引き下げをしたような本気の引き下げを考えるべきと思いますが、見解を伺います。

**村長** 医療費の支払いや決算をみながら検討していきたい。

**議員** 4人家族で42歳の夫婦と中学生2人の場合、生活保護基準は月額どの程度か伺います。

**住民課長** 年収にして244万円になるかと伺います。

**議員** この家庭が生活保護申請しない場合、国保税はいくらか伺います。

**住民課長** 2割軽減になりまして、課税額は年額28万8800円になります。

**議員** 匠瑛市の「国民取扱基準」のように、こうした恒常的低所得者の国保税を減免できる基準づくりを進めてほしい。

**住民課長** 村としても調査研究しながら考えていきたいと思えます。

**匠瑛市国民健康保険税減免取り扱い基準**  
(減免) 第3条1項  
条例第14条第1号に規定する貧困により保険税の納付が著しく困難と認められる者は、・・とする。  
(1) 所得が皆無又は甚だしく減少したため、生活が著しく困難となったと認められる者  
2項  
「生活が著しく困難」な割合は、生活保護法による基準に基づき判定する。同基準に基づく判定は、同基準に規定する額に1.2を乗じて得た額をもとにおこなうものとする。

**小規模工事登録制度の事務の簡素化を**

**議員** 小規模工事等希望者登録制度

は、村の小規模の修繕工事等について、村内業者の受注機会を拡大し経済の活性化をはかることを目的に作られました。

ところが、「極めて小さな仕事でも、施工前・施工中・施工後と、仕事の経過を証明する写真の添付が必要で、事務が複雑で仕事にならない」という声が聞かれます。本来の目的にふさわしく改善を求めます。

**村長** 関係書類につきましてはすでにかなり簡略化されており、大きな負担とは考えていません。

**議員** 公金の支出なので、一定の書類提出は必要ですので理解いただきたい。

**議員** 制度に登録している21団体で、年間の発注額はいくらか伺います。

**総務課長** 平成22年の数字で548万9千円程度です。今年度も同様と予測しています。

**議員** 登録更新後、21団体中で発注した業者数ほどのくらか伺います。

**総務課長** 若干の出入りがありますが、14団体に発注しています。すべての登録業者が受注できるようにしていく必要があると思えます。

**総務課長** 施工前、施工後したかはどうしても必要ですが、もう少し簡素化について煮詰めていきます。

**石井村政の政治姿勢について問う**

鈴木 征男 議員

**議員** 平成24年度の村政の基本が決まる時期であり、防災問題、地震・津波対策など村の基本方針をお聞きします。

**村長** 平成24年度に防災計画の見直し、ハザードマップの作成、避難誘導標識、防災倉庫の設置、施設整備の拡充を計画しています。

**議員** 避難路の確保、緊急避難に施設などの課題に取り組むことを求めます。

**村長** 一松小学校の屋上へ避難できる階段の設置、高度な防災通信用トランシーバーの導入

など進めている。

**議員** 一松小学校の屋上避難階段の完成の時期を伺います。

**学校教員** 完成は24年5月か6月を予定しています。

**議員** 津波発生時の一時避難場所が重要ですが、村の対応をお聞きします。

**総務課長** 「太陽の里」と協定を結んでいます。

**議員** 白子町はホテルやマンションで28ヶ所と協定を結んでいます。一宮町は、「いつとき避難所」として県営住宅やホテルと協定しています。村は

一カ所ですが緊急避難所について考えをお聞きします。

**総務課長** 遠くに逃げてもらうことが第一です。

**議員** 村は高台がない。緊急一時避難対策を考えると「避難タワー」があるが、村の考えをお聞きします。

00名上がれる物など、それぞれ千差万別です。費用は一般論でいえば2千万円位です。

**議員** 避難タワーを設置するよう検討してみてもどうか。村長の見解を伺います。

**村長** 私は検討しこれからやってみて、いいと思います。

**議員** 避難路で、一松の老人クラブの集まりで「西大坪から内谷川を渡つてまっすぐに役場に避難する歩行者用の橋を架けて欲しい」と言われました。一松保育所から文化会館に通じる内谷川に橋を架ければ避難時間が短縮されます。見解をお聞きします。

**総務課長** そついう形で下から上に上がつてゆく歩行者、自転車専用道路も検討の価値は十分にあると考えています。

**議員** 住民アンケートで、村の八積駅開発計画案には反対が多数です。3・11後、防災を中心に考えるとき、駅開発は政策的に緊急性がなく、凍

結すべきと思うが村の考えをお聞きします。

**企画財政課長** 引き続き県と連絡を取りながら、国の補助金の動向を見守りたいと考えております。

**議員** 防災問題で議論したように、この大型開発はムダな開発と考えます。それよりも防災の村づくりに転換するように求めます。

**議員** これからやるべきことは災害に強い村づくりです。駅開発は企画財政課長の答弁とおりです。

**議員** 茂原日立ディスプレイズやパナソニックなどのリストラに対して、雇用を守る行動をすべきでないか村長の考えをお聞きします。

**村長** 影響は村だけではないので企業に対し近隣の首長と協議し要請します。(村内でパナソニック、東芝で85人、日立で104人に影響)

**議員** \*

**議員** \*

◇介護保険事業について

## 村の施策について

小倉 利一 議員

動向を注視しながら、郡町村会と連携、行動して行きます。

**議員** 村に対する影響度が54%という。農業に関して非常に大きな影響が予想されているわけで、村長は郡町村会と連携してと申されましたが、民主党内の反対意見があるにもかかわらず、野田首相は米国オバマ大統領との会談で参加表明をしました。

これからの村の産業、農業をどうして行きたいのか、長生村の村長としての考えを伺います。

**議員** 野田首相がTPPに参加表明をしましたが、村に及ぼす影響度と対策・方針について伺います。

**村長** 村の影響額は、コメで7億7000万円、畜産が3億5000万円、全体で11億1400万円です。率で54%の減少で農業離れの加速、耕作放棄地の増加、農業関連産業の衰退と悪影響も懸念されます。

**議員** 郡町村会はずでに反対要望書を民主党千葉県総支部連合会代表に提出しており、対策・方針については、国から情報が出ていないので

**議員** 私は、昨年6月と9月の2回、村の産業の活性化について質問しましたが、村長は前向きに検討すると言われませんでした。村で多くの影響を受けることが予想されている

のに対応が遅い。大規模農家等と対策を協議、指示されたことはありますか。

**村長** 各種団体の総会等の機会、TPPは反対して阻止しなければならぬと話しながら、農業関係者の皆さんの意見を聞きながら連携してきている。長生農協代表と、反対の総決起集会ができないか話をしたが、実現していません。

**議員** 私が聞いているのは、交渉参加が決定しているなかで、今さら反対してもという感があります。村長の考えを伺います。

**村長** これからも可能に加わらないような形での方策を、一緒に考えていきたいと思えます。

**議員** 聞きたい答弁が返ってきません。TPP参加を前提にした村長の対策、考え方を伺いたい。今、反対・反対と騒いでいる時期ではないのです。

**村長** 日本の農業を守る、食料自給率



の維持向上が一番大事です。国の動向を見ながら適切な有効策を考えていきたいと思えます。

また、農業生産者・関係者と強い農業、活性化が生まれるか協議を密にしていきたいと思えます。

**議員** 国がTPP交渉参加を表明した時点で、村長は村をどうして行くという考えは持たれませんでしたが伺います。

**村長** 考えていかなければと思えます。それでは村長は、産業課にこれらのことで調査・協議する旨の指示をしましたか。

**産業課長** 反対立場の表明はあつたが、そういう指示はございません。

**議員** 村の農業が大打撃を受けるのがわかっているのに、求める答弁、答えがないようです。長生中新校舎屋根の損壊対応や災害対策についても危機感が薄い。あるいは全く考えていないように取られます。

## 村民に不信感を抱かせる村長の公務

門口 昭 議員

**議員** 「幸福の科学」が所有する土地の实地調査の経過について伺います。

**村長** 平成21年2月より随時、利用実態の調査をしてきました。ここ1年間でどのような調査をしたか伺います。

**税務課長** 利用状況は不定期であり、23年の1月から11月30日まで286回現地に行き、修業が確認できたのは21回で75人という状況です。

**議員** あの広大な土地で歩いたり止まって歩行座禅していると

の事ですが、いくら憲法で思想・良心・信教の自由が保障されていると言つても常識的に見ておかしい。宗教のことを考えるのではなく、税の徴収の判断は村長が税法に従つて判断すべきだと思つていかがですか。

**税務課長** 宗教目的に使用しているので非課税と判断しています。

**議員** あの土地の利用目的は大学等の5つの施設を建てるということだが、全部の土地を宗教に使うのであれば大学等は建てられません。

**村長** また、非課税の判断は弁護士の見解だというのが、弁護士を替えば判断も変わると思つて弁護士を替える気はないか伺います。

**村長** 契約ですので今すぐ替えません。那須の「幸福の科学」には、いつ頃行かれたか伺います。

**議員** 暑い時期で、昨年あたりです。公務で職員以外の5人で行き、その方たちの名前は言えな

いとのことです。

公務ですから役場から費用は出ていますか伺います。

**村長** 役場の車で行くはず、「幸福の科学」の車と運転手も出して頂き大変有難いと思ひ、食事も共にしました。

**議員** 野田村へはボランティアの方と公務で行き自分の費用で行つて来たとのことだがこれは大変なことです。

公務は公費で行かなければ寄付行為となり、村長は公職選挙法に違反していることとなります。

3月以来からの違法は附属機関の設置問題・幸福の科学に対する非課税の問題や、公務と称しての寄付行為、「幸福の科学」との非常識な付き合い等の違法な行為が多すぎますがどのような対処するか伺います。

**村長** 日本の憲法、地方自治法を勉強して法に触れないようにして行きたいと思ひます。

その他に次のような質問答弁がありました。条例に根拠のない附属機

関について、議会改革特別委員会が審議中に、作成に権限のない村長が山口議員に会議のデータを違法にコピーさせて怪文書を作成し、一部村内に漏出させた件について、委員会が問われ、「作つた覚えがない」等と虚言をし、委員会を2日間において混乱させ審議不能にさせたこと。

村長と山口議員の虚言による議員と委員会に対する侮辱行為によつて山口議員が懲罰委員会に付されたこと。

以上により民事・刑事・行政責任の取り方を質問したが思案中であるとの答弁がなされました。

また、村長は議会が行使するべき長の不信任議決権に付き次のように答弁しました。

「幸福の科学の課税問題から始まつて、沢山の不十分さを批判、指摘されたので議会の有する最大の罰として私に対して不信任を出せば良い」と言い、なお議会を解散するかしらないかは、私が判断するものだと内容でした。

# 活動の報告

の活動を報告します。

## 議会改革特別委員会

議会改革特別委員会では、昨年9月会議で門口議員が違法な「附属機関」についての質問のやりとりが、ゆがめられた「会議録」となって村長後援会内部に配布されたことが問題になりました。

この「会議録」は議事録録音データの「ピー」を山口議員に依頼し、村長が自ら作成したにもかかわらず、2回の特別委員会にわたり「山口議員が作成した」と偽り続け、たまため委員会が紛糾し、村長は非を認め、議会に対して謝罪文を提出することになりました。

12月7日の特別委員会では、村長が提出した「謝罪文」の内容が不明瞭であり議会に受理されず、再提出がないまま現在にいたっております。

また、9月の議会報告会で参加者から出された質問・意見について、所管事務調査での調査を進めています。

## 懲罰特別委員会を設置

門口議員から提出された処分要求を審議するため、懲罰特別委員会が設置されました。議会改革特別委員会が法令や条例に基づかないで設置運営されていた「附属機関」の見直しを検討している最中に、村長と山口議員は共謀して、議会議規則に違反して作成・配付された文書や虚偽の発言で議会の品位を損ない、門口議員は著しく侮辱を受けました。

そのため会議規則違反や虚言して議会を侮辱した、山口議員の処分要求書が議長に提出されました。

議会は事の重大さを認識して、懲罰特別委員会を設けて真相を究明し、慎重審議して懲罰が議決されます。

住民を代表する立場の議員が懲罰の適用を受けることは、議員の身分に関する重大な問題ですので、常に慎重な言動をしなければなりません。

### 附属機関とは

学識経験者や各種団体、村民から委員を選任し、村政の主要事項について審議審査、調査等を行う機関です。これらの機関は法律または条例で定めなければなりません。



# 議 会

議員の定例会以外

## 福島県小野町視察来庁

11月28日、福島県小野町議会が、長生村議会の通年議会制度と、議会基本条例の視察に訪れました。

村議会は、正副議長、議会改革特別委員会、議会運営委員で対応しました。

中村議長の歓迎のあいさつ、小野町議長、町長の訪問のあいさつがあり、関議会改革特別委員長より、議会改革の取り組み、また9月に行った議会報告会についても詳しく説明しました。

視察団の皆さんも、通年議会制度について理解を深められました。



## 長生中新校舎屋根損壊事故調査委員会を設置

去る9月21日の台風15号の影響により、長生中新校舎の屋根が、100㎡にわたり破損しました。

議会では徹底した原因究明が必要と判断しました。

### 判断理由

①体育館の屋根、周辺の家屋、畑、水田等に破損した屋根材が飛散、生徒の登下校中であれば、人命に係る重大な事故のおそれがあったこと。

②気象庁の発表では、風速21・7mの南風であり、この程度の風では、屋根材が破損することは考えにくいこと。

③周辺の家屋、および樹木等に被害はでないこと。

去る10月20日調査委員会が開かれ、当事者として設計監理者・施工者・屋根材メーカーの各社に出席を求め、原因究明をしたがいずれの業者も明確な説明ができず非は認めませんでした。

今後もし続き調査をすすめていこうとしました。



# 議会 日誌

\*議長・議員が出席または参加の行事

12月	2日	長生郡市負担金審議会
	6日	長生郡市広域議会定例会
	7日	議会運営委員会
	7日	定例会12月会議
	16日	議会改革特別員会
	15日	懲罰特別委員会
	27日	長生郡町村議会議長会臨時会
1月	6日	議会だより編集委員会
	6日	定例会1月会議
	8日	議会全員協議会
	8日	成人式
	15日	消防出初式
	17日	長生病院運営委員会
	18日	商工関係三団体合同新年会
	24日	農業委員会新年会
	26日	議会だより編集委員会
	26日	国保運営協議会
2月	2日	県町村議会議長会正副会長会議
	3日	観光協会理事会
	3日	議会だより編集委員会
	6日	定例会2月会議
	6日	議会全員協議会
	7日	長生郡市広域議会定例会
	8日	静岡県清水町議会視察来庁
	8日	議会だより編集委員会
	9日	長生郡市広域議会常任委員会
	13日	後期高齢者医療広域連合議会
	15日	県町村議会議長会定例会
	16日	九十九里水道企業団理事会
	17日	福島県只見町議会視察来庁
	20日	一宮聖苑組合議会
	23日	長生郡市広域議会定例会
	24日	議会運営委員会
3月	2日	定例会3月会議(予定)
	8日	長生中学校50周年ブロンズ像除幕式
	8日	長生中学校卒業式
	13日	埼玉県久喜市議会視察来庁
	16日	埼玉県久喜市議会視察来庁
	19日	各小学校卒業式

## 皆さんも議会を傍聴しませんか!!

議会は、村民の皆さんの声を村政に反映させる場です。審議がどのように行われているのか、傍聴してみたいか、がでしょう。

傍聴席は先着順で32席です。手続は、3階傍聴席入り口で、氏名・住所・年齢を記入してください。



次の「議会定例会3月会議」は3月2日(金)から開催の予定です。

また、議会だよりに対するご意見ご感想をお寄せください。お問い合わせは下記まで。

長生村議会事務局  
 直通：32-4744 FAX：32-1194  
 メール：taiyo-kun@vill.chosei.chiba.jp

## 編集後記

昨年3月11日、議員一同は長生中学校体育館で卒業式に参加し、その午後大地震が発生しました。長い大きな揺れに多くの方が恐ろしさに震えました。

一松小学校体育館に、保育園児、児童、地域の人が避難であふれました。大混乱の中助け合い励まし合い幸いにも人的被害を免れました。

東北3県の災害復興が順調に進んでいるとは思われません。福島原発被害の大きさはやはり知れず千葉県でも放射能汚染のホットスポットがあります。

地震・津波の予測は困難ですが、房総沖に発生する可能性を考え、村の防災対策が最優先の課題となります。

平成24年度を防災の年にする思いを込めて議会から発信を続けます。